

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

| | | |
|---|----------------------|----------------------|
| 名称： 愛厚昭和荘保育園 | 種別： 保育所 | |
| 代表者氏名： 川口 規代美 | 定員（利用人数）： 150名（146名） | |
| 所在地： 愛知県名古屋市昭和区向山町1-54 | | |
| TEL： 052-761-9758 | | |
| ホームページ： http://www.ai-kou.or.jp | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日： 昭和23年 4月 1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人愛知県厚生事業団 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 23名 | 非常勤職員： 16名 |
| 専門職員 | （園長） 1名 | （保育従事者） 5名 |
| | （主任保育士） 1名 | （調理師・調理補助） 4名 |
| | （保育士） 24名 | （事務・清掃・嘱託医・臨床心理士） 5名 |
| 施設・設備の概要 | （居室数） 9室 | （設備等） 遊戯室、医務室、事務所 |
| | | 調理室、調乳室 |

③理念・基本方針

★理念

・法人

《私たちの誓い》

私たちは、繋ぐ、紡ぐ、育むことを通して、ともにあなたのおもいをかたちにします。
あなたの安心が、私たちの喜びです。あなたの成長が、私たちの喜びです。
そして、あなたの笑顔が私たちの喜びです。

・施設・事業所

子どもが主体的に活動できる保育の実現

一人ひとりの子どもが尊重され「自分は大事にされている」と感じ、安心して活動できる『場』を提供する。

★基本方針

<保育方針>

子どもの『育ち』を尊重し、『こころ』を丁寧に育てる。

・目の前にいる子どもの顔をしっかりと見て、抱きしめたり、手を握ったり、体を添わせ、その一瞬一瞬をきちんと子どもと向き合う。

・わかってもらえる体験（安心感のベース）を重ねることで安心感を育てる。

<保育目標>

- ・「元気よく遊べる子ども」
心身ともに健康で好奇心に満ち溢れ、体を使って様々な経験をし、それを楽しむ。
- ・「心豊かで思いやりのある子ども」
人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼関係を育み、自分を大切にし、同じように人も大切にできる心を育てる。
- ・「主体的に行動できる子ども」
様々な経験を積み重ね、自分で判断して行動できる力を身につける。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・四季を感じられる広い園庭で戸外遊びを楽しむ。
乳児クラスは探索活動をたっぷり楽しめるようにしながらも、安全に遊べるよう0・1歳児が優先的に使える乳児園庭も使用している。幼児クラスは思いきり体を動かして遊ぶ時間を確保している。ボール、三輪車、竹馬、一輪車、ままごとなど子どもたちが好きな遊びを自由に選択できるよう園庭の遊具等を整えている。
- ・絵本の活用
玄関ホールにはたくさんの絵本を置き、職員は毎日読み聞かせを行っている。幼児クラスは好きな絵本を自分で選んで楽しむ時間も作っている。また、1週間に1回程度で貸し出しもしており、家庭でも絵本を楽しんでもらえるようにしている。
- ・積木ワークショップ（幼児クラスのみ）
外部講師による積木ワークショップを各年齢年3回程度実施している。遊戯室でたくさんの積木を使って遊ぶ活動は子どもたちも楽しみにしている。クラスでも積木に触れることができるようにしている。4・5歳児はクラス全員で作った積木の作品を保護者に見てもらおう活動もしている。
- ・畑での野菜栽培
幼児クラスは園庭一角の畑で季節の野菜を育てる。手入れをしながら成長した野菜を給食で出したり、その場で調理したりしながら食育活動に結び付けている。
- ・臨床心理士による保育のアドバイス
月に2回、クラスに入り子どもの様子を見てもらおう。子どもの発達や特徴などを踏まえてアドバイスを受ける。希望があれば保護者の面談も実施している。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|--|
| 評価実施期間 | 令和 4年 7月28日(契約日) ~ 令和 5年 3月29日(評価確定日) 【令和 5年 1月12日(訪問調査日)】 |
| 受審回数 (前回の受審時期) | 1 回 (平成29年度) |

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆職員の働きやすい職場づくりと育成に向けた取組み

職員の働きやすい職場づくりとして、個別面談の実施、法人と園それぞれの相談窓口の設置がある。福利厚生制度は、ソウエルクラブや互助会への加入等がある。法人として働きやすい職場づくりの認証・評価をいくつも受けており、組織的な取組みが見受けられる。職員一人ひとりの育成に向け、目標管理を実施している。個々の職員のモチベーションアップを促し、次年度の成長につながる様な工夫がある。

◆継続した記録の整理保存

入園時からの園児一人ひとりの記録が分かりやすくファイリングしており、保育の経過や保護者とのやり取りも記録されている。園長・主任の確認の下、丁寧な振り返りができている。

◆配慮の必要な子どもへの支援

地域の大学の心理士と契約し、スーパーバイザーとして月に2回、配慮児の観察とケース検討を行っている。専門家による保護者相談の機会もあり、早期の療育支援へとつながっている。就学に向け、市で統一された「事前シート」を記入して小学校と連携を図っている。保護者の同意を得た上で、「事前シート」を小学校へ送付している。

◇改善を求められる点

◆地域との交流、地域貢献

法人の「経営指針」、「職員行動規範」の中で、地域との関わり方について基本的な考え方を明文化している。園庭開放など地域との関わりはあるが、コロナ禍によって地域での買い物や散歩の取組みも中止をしている状況がある。掲げている「地域共生社会の実現」を目指し、地域と子どもとの交流を広げる取組みについて検討されたい。

◆職員のマニュアル理解

整備されたマニュアルの読み合わせや書面での配付はあるが、理解が十分に進んでいない職員がいることも事実である。マニュアルの見直し作業を組織的、計画的な取組みとし、全員の確認の下に作成、見直しを行う仕組みを検討されたい。また、マニュアルを使用した研修を実施することにより、職員が保育の内容を的確に理解することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、職員全員で当園の保育や運営などを見直したり、確認したりする機会となりました。いただいた課題は改善に向けて職場として取り組み、職員一人ひとりの意識を高め、今後もよりよい保育をめざすよう努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-------------------------|---------|-------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
| I-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保1 | ① a ・ b ・ c |
| <コメント> 法人理念、園の理念及び基本方針については明文化されており、パンフレットやホームページに記載されている。職員へは4月の職員会議時に確認をし、保護者へは入園説明会時や行事の際に説明をすることで周知を図っている。 | | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 | |
|--|---------------------------------|---------|-------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| I-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保2 | a ・ ① b ・ c |
| <コメント> 園の経営状況を毎月把握し、法人内の他園と連携し、また法人内の施設長会において情報共有をしている。地域における福祉に対する需要の動向については未着手であるため、事業経営を長期的に展望するためにも、今後の取組みに期待したい。 | | | |
| I-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 保3 | a ・ ② b ・ c |
| <コメント> 園の現状の課題については、「経験年数の短い職員が多い」、「少子化による園児の減少」、「新型コロナウイルス対応」等が挙げられている。課題についての職員への周知及び具体的な対策の検討について、組織的な取組みが望まれる。 | | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-----------------------------|---------|-------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| I-3-(1)-① | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保4 | a ・ ① b ・ c |
| <コメント> 法人により、第4期経営計画（2021～2025）が策定されている。法人全体の内容が盛り込まれており、保育の課題に関する具体的な中長期的なビジョンの記載はない。保育の内容・組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、収支計画等を含む中長期計画の策定を期待したい。 | | | |
| I-3-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 保5 | a ・ ② b ・ c |
| <コメント> 法人策定の第4期経営計画内に保育に関する記載がないため、単年度の事業計画は、中長期計画を反映した形式とは言い難い。そのため、事業計画では、園として単年度の重点項目を掲げて取り組むこととしている。今後の策定時には、改訂が望まれる。なお、法人の中長期計画がない場合には、市の策定した「子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度）を参考にすることも考慮されたい。 | | | |

| | | |
|--|----|-----------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保6 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> 単年度の事業計画については、期末にクラスごとに評価・見直しをし、職員会議で検討している。年度ごとの重点取組事項については、園長と主任が中心となり策定している。策定された事業計画については、4月の職員会において周知をしている。 | | |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | 保7 | a ・ ② ・ c |
| <コメント> 保護者への事業計画の周知については、年間行事予定表のみの配布に留まっている。「園だより」において、その月の保育のねらいのお知らせをしているが、保育の内容に関する「全体的な計画」の配付及び説明については未実施である。 | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | 保8 | a ・ ③ ・ c |
| <コメント> 保育の質の向上のため、コンプライアンスのチェックリストによる自己評価や、保育を振り返る取組みの実施があり、保護者からは、毎月の「園だより」に意見があれば記載して提出するという仕組みがある。保育の質の向上について、PDCAサイクルを活用した体制の整備を期待したい。 | | |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 保9 | a ・ ④ ・ c |
| <コメント> 自己評価の実施等で明確になった課題については、その都度職員間で議論をしている。しかし、計画的な改善活動にはつながっていない。誰が？（責任者）、いつまでに？（期限）、何をするのか？（実施方法・結果）を明確にし、具体的な計画を策定して取り組むことが望ましい。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-----|-----------|--|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 保10 | a · b · c | |
| <コメント> 園長の役割と責任については、「管理規程」や「事務分担表」、「防災規程」に明示しており、毎年4月には「園だより」においても役割を表明している。有事における役割と責任については、BCP（事業継続計画）に明記されており、園長不在の場合の権限委任については、正・副の代行者が定められている。 | | | |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 保11 | a · b · c | |
| <コメント> 遵守すべき法令等については、法人本部より情報共有があり、「コンプライアンスチェックリスト」を用いて自己チェックを行い、組織的に継続して取り組む仕組みがある。保育所として最新の法令改正の内容について、もれなく把握する仕組みづくりに期待したい。 | | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 保12 | a · b · c | |
| <コメント> 今年度については、保育の質の向上のため、わらべうたの活用をする取組みを園全体で進めている。職員に対して、毎月1枚ずつ「ヒヤリハット報告書」の提出を求め、それを集計して検討する仕組みがある。課題については、その都度解決策を伝える他、職員会議開催時に情報共有を図っている。 | | | |
| Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | 保13 | a · b · c | |
| <コメント> 園長は収支分析を毎月実施し、法人の施設長会議において報告、検討している。人員配置については、正規職員については法人本部主導で配属され、パート職員については園ごとに採用・育成をしている。働きやすい職場づくりのため、時間の見える化を意識し、休憩時間、事務作業時間の確保に努めている。 | | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-----|-----------|--|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 保14 | a · b · c | |
| <コメント> 法人本部主導で退職者数に応じて、必要な職員の確保と育成に取り組んでいる。市内の短期大学へ求人への声掛けを行ったり、就職フェアに参加して直接求職者と話す機会を設けている。法人本部と連携しながら、積極的に人員確保に取り組んでいる。 | | | |
| Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | 保15 | a · b · c | |
| <コメント> 法人として期待する職員像を明確にしており、人事基準については関係規程において整備し、職員に周知を図っている。評価としては、「本人申告シート」や「能力発揮度評価シート」を活用し法人共通の制度を導入している。キャリアパスについては、次年度以降に導入予定であり、早期の導入が待たれる。 | | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 保16 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>職員の働きやすい職場づくりとして、個別面談の実施、法人と園それぞれの相談窓口の設置がある。福利厚生制度としては、ソウェルクラブへの加入や互助会組織の運営等がある。法人として、働きやすい職場づくりの認証・評価をいくつも受けており、組織的な取り組みが見受けられる。</p> | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 保17 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向け、目標管理を実施している。年度初めの4月に個々の目標を設定し、園長や主任との面談により目標の確認後、9月に進捗状況の確認のための面談を実施し、期末に再度面談をすることにより、個々の職員のモチベーションアップを促し、次年度の成長につなげるための工夫がある。</p> | | |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | 保18 | a ・ ② ・ c |
| <p><コメント></p> <p>法人による研修、外部の研修を基本に、園の研修計画を策定している。パート職員については勤務時間内の受講は難しいが、AEDとSIDS（乳幼児突然死症候群）の研修については参加をしている。研修後は復命書を作成し、回覧後職員会議で説明をすることで情報共有を図っている。復命書の中でその後の行動目標の記載はあるが、その後の研修効果の確認までは実施していない。</p> | | |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 保19 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>法人による階層別、職種別、テーマ別研修の機会があり、新任職員に対してはOJTが実施されている。市・社会福祉協議会・保育士会が主催する外部研修についても積極的に受講し、教育・研修の機会の確保に努めている。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 保20 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育所として年度ごとの受入数の変動はあるが、保育実習生や臨床心理士実習生の受入れがある。「職員行動規範」の中でも、実習生の積極的な受入れを明示している。「実習生受入れマニュアル」は整備されており、実習生の要望を盛り込んだ実習プログラムを作成している。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----|-----------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 保21 | a ・ ① ・ c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページに、理念、方針、事業計画、事業報告、予算、決算情報が公開されている。ブログを公開し、保育の内容が分かるよう工夫している。苦情の改善対応の状況は、ホームページで確認できる事業報告書には記載されておらず、公表方法についての検討が望まれる。</p> | | |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 保22 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>法人内の内部監査、監事監査、外部監査として公認会計士による会計監査を受けている。第三者評価についても、定期的な受審をしている。社会福祉法人として、公正かつ透明性の高い事業経営・運営のための取組みについて確認できる。</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 | | |
|--|-----|---------|---|---|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | | |
| Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 保23 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント> 法人の「経営指針」や「職員行動規範」の中で、地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化している。園庭開放を計画し、地域の老人会との関わりもあるが、コロナ禍によって地域での買い物や散歩も中止をしている状況がある。掲げている「地域共生社会の実現」を目指し、地域と子どもの交流を広げる取組について検討されたい。</p> | | | | |
| Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 保24 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント> 受け入れているボランティアは、お話しの会や園内の畑の手伝い、小中学校の職場体験等であるが、コロナ禍によって積極的な受入れはしていない。「ボランティア受入れマニュアル」の整備はあるが、基本姿勢についての明文化はないため、今後検討されたい。</p> | | | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | | |
| Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保25 | ⓐ | b | c |
| <p><コメント> 関係機関や関連団体など、社会資源を明示したリストは、一覧を作成し掲示することで職員間で情報共有している。区内の園長会、児童相談所、保健センター、区役所など、関係機関との連携はあるが、コロナ禍もあって定期的な連絡会等の実施は少なく、本格的な取組みが再開されるのはコロナ禍収束後となる。</p> | | | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | | |
| Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | 保26 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント> 参加者は少ないが、コロナ下にあっても園庭開放を実施している。園庭開放に参加する未就園児の保護者から、福祉ニーズを把握するには至っていない。園が保有する専門性や特性を活かし、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための主体的な取組みについての検討が望まれる。</p> | | | | |
| Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 保27 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント> 園庭開放や子育て広場において地域との交流を図っているが、コロナ禍もあって参加者が少ない状況である。今後は、防災における地域との連携体制の構築や、地域住民が気楽に相談に来ることができるような園を目指し、園が保有する専門性を活かした地域社会への貢献活動について検討されたい。</p> | | | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保28 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント> 理念や保育方針に子どもを尊重した保育について明示しており、市からも具体的な方法についての書面が職員全体にわたっている。法人本部で行う人権についてのチェックリストがあり、年1回チェックを行っている。職員個々の裁量に任せてある部分が多いため、定期的なチェックの方法を工夫されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | 保29 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント> 個人情報の利用目的を記載した書面は、入園時に保護者へ配付して同意を確認している。写真の掲示、名前の掲示などの細かい部分までチェックをしているが、発信方法が「園だより」で、職員個々の裁量による確認になっている。また、個々のチェックもクラス担任の裁量に任せてある。確実な周知の方法や、細分化を見直すことで、トラブルを未然に防ぐ工夫を望みたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | 保30 | ㉒ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 理念や基本方針、保育の内容が記載されたリーフレットが作成されている。入園希望者が確認できるよう、区役所に置いている。また、ホームページやブログでは、写真を利用して分かりやすく発信されている。入園時の説明も丁寧に行っていることが、保護者アンケートからもうかがえた。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | 保31 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント> 配慮が必要な子どもの確認は入園時に行っている。アレルギーなどで配慮が必要な子どもへは、調理員はじめ関係職員で面談を行い、説明をしている。しかし、特に配慮が必要な保護者への説明について、ルール化がなされていない。受入れ側だけでなく、保護者も安心できるようなルール作成が望まれる。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | 保32 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p><コメント> 保育終了後の相談窓口を設定してあることで、保護者の安心や園への信頼につながっている。しかし、転園等で園の変更の場合の引継ぎ・申し送りの手順や説明文書は定められていない。保護者の要望があれば、書面を出すといった対応をしている。転園先へのスムーズな移行のために、ルールを策定されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 保33 | ㉒ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 毎月の「園だより」に意見欄を設けてある。保護者が切り取って意見を記入し、意見箱へ入れるという仕組みとなっている。行事後などには、職員への労いの意見も多く寄せられる。苦情は会議で話し合い、すぐに「園だより」で回答しており、保護者の安心につながっている。</p> | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 保34 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント> 苦情解決の仕組みができており、第三者委員への「情報開示請求」等の書面もある。苦情を受け付けた場面ごとに、「意見書」、「懇談会」、「随時」に分けて記載されていたが、受付け後のフォローや結果が書かれていなかった。「個別表」には記載されていたが、苦情の概要と結果を確認し、次へつなげるために記録の整理が望まれる。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | 保35 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント> 保護者へは担任が積極的に声をかけるように心がけている。「重要事項説明書」に、苦情受付担当者・解決責任者が明示されており、法人や県・社会福祉協議会の苦情・相談の受け付け窓口も記載されている。ただ意見を受け付けた際の対応については、職員の裁量に任せられている部分が大きいため、保護者アンケートでは意見が2分化していた。園全体として、意見を収集する方法を練り直されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 保36 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 懇談会や日々の会話等で職員が聞き取った意見は、園長・主任に報告され、解決につなげている。意見箱や連絡帳など、意見を言う媒体は用意されている。意見に対しては、直接個人への返事はできるだけ早めに行い、園全体の職員への周知に努めている。また、意見が全体に関係する場合は、「園だより」等で保護者へも伝えられている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 保37 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント> リスクマネジメントに関する責任者が定まっており、看護師による救命救急講習やSIDS（乳幼児突然死症候群）の研修が行われている。防犯訓練を行い、けがの対応後には状況を分析した結果を確認しあい、事故を未然に防ぐ取組みも行っている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 保38 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 看護師が「保健だより」を作成し、各家庭に配付している。感染症についても情報を発信している。また、掲示板で保護者へ知らせ啓蒙している。職員に向けても下痢や嘔吐物処理を研修として実施し、保育の安全体制を整えている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | 保39 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 毎月の避難訓練が実施されており、備蓄食料の確保と保管も工夫されている。期限が近くなった備蓄食料の入れ替え時には、備蓄食料を子どもに提供したり、家庭に持ち帰ったりしている。家庭へ持ち帰った場合には、親子での試食体験を通じて、災害に対する意識付けとなることを期待している。</p> | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|-----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | 保40 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 「保育の全体的な計画」から、記録・方法が文書化され、全職員へ文書として配付されている。また、見直しは年2回行われ、年度のはじめと終わりに関係職員全員で行われている。新人職員へは、法人による基本的な研修が確立しており、園においては先輩職員の指導によりOJTが実施されている。</p> | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保41 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 定期的な見直しは年2回（年度初めの計画と年度末の振り返り）で行われている。職員会議で関係職員の話し合いを行い、見直される。園全体での共通認識が持てるよう工夫している。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | 保42 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 「保育の全体的な計画」からの指導計画が作成され、低年齢児や、発達の気になる子どもについては個別指導計画が作成されている。また、3歳以上児は「保育記録」とともに、個別の成長や相談が記された「個別表」もある。アセスメントが適切に行われており、日々の成長や保護者とのやり取りが入園時より継続的に記録され、だれでも経過が見られるようにファイリングされている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | 保43 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 指導計画の実施状況の評価と反省は担任が行い、主任・園長が確認・助言を行っている。全体に知らせる必要があれば、職員会議で提案・報告されている。年度末に振り返り評価が行われ、それを基に年度初めに新担任が新たな指導計画を作成するというサイクルができています。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保44 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 指導計画・保育の記録など、統一された方法で記録され管理されている。子どもの情報に関して、全体周知が必要なことは、月1回の職員会議で知らせている。緊急度の高いものは、朝礼で周知を図っている。会議録は担当者が記録した後、全員に回覧され確認のための押印がある。情報開示の請求には第三者委員が関与し、提供実績のコピーも保管されている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | 保45 | a ・ ① ・ c |
| <p><コメント> 個人情報の保護について規程が定められており、職員への周知は年度初めに書面で渡し、口頭で説明をしている。しかし、子どもに関する記録の管理や個人情報の保護に関する規程に関する職員研修は実施されておらず、定期的な研修の実施が期待される。</p> | | |

【内容評価基準】

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----|-----------|
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。 | 保46 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」を職員全員が関わって作成し、「理念」や「方針」も明記されている。職員には、「地域の実態について把握ができていない」との思いがある。地域から配布されるものの回覧や敬老会との交流はあるが、積極的に地域実態を把握し、保育計画に反映させることが望ましい。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 保47 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>園舎自体は築年数が高く、使い勝手の悪い場所もあるが、リフォームして過ごしやすくなっている。トイレや室内環境を、子ども目線で快適な空間となるよう工夫している。防音等の設備に関しても、子どもが落ち着いて過ごせるように話し合って解決している。環境の見直しや、遊びコーナーの配置換えなども、主任が相談に応じて一緒に見直しを行っている。</p> | | |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | 保48 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育理念の中で、一人ひとりの子どもの尊重が謳われ、指導計画にも反映させている。自主性を伸ばすための保育を工夫し、園長・主任が率先して環境の整備に努めている。子どもからやりたい気持ちが生まれるよう、環境や生活を考え、適切な情報を発信することで保護者にも思いが伝わり、良い関係が築けている。</p> | | |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 | 保49 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>発達に合わせて環境を整えたり、発達段階に合わせた到達目標を作成・共有している。生活習慣に関する項目も含めた到達目標が表になっていることで、職員間で子どもへの対応に齟齬が無いようにするという取組みがある。発達の姿をブログで発信することで、保護者への啓蒙も行われ、子どもの成長の見通しが持てるような取組みもある。</p> | | |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | 保50 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>園全体で、子どもの主体的な生活に関して考え、取組みを行っている。遊びの発展を考え、子どもの活動に必要な環境を適宜組み替えている。室内遊びの充実から、戸外へも目を向け、0歳児の足腰の発達のため、既存の土山を人工芝に変えたり、園庭にごさを敷いたりして、自由度の高い工夫された遊びの環境を整えている。</p> | | |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保51 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>0歳児クラスでは、子どもが体を動かしたくなる遊びを工夫している。園庭の築山に登ったり、バランス、ジャンプ等の身体を使った運動が楽しめる工夫を多く取り入れている。職員間で情報共有し、発達に合わせて玩具の出し入れをしている。</p> | | |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保52 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>やりたい気持ちを受け止め、できたことを共に喜び、共感する保育を心がけている。探索活動が十分できるように、いろいろな遊びに挑戦する子どもを見守っている。危険の無いように、遊具の使い方など職員間で話し合い、同じ対応ができるようにしている。</p> | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保53 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> リズム運動で体を楽しく動かし、戸外でもたくさんの活動ができるような環境構成を心がけている。わらべ歌遊び、積み木遊びなど、多彩なプログラムも用意されている。子ども一人ひとりの個性を大切にした保育が行われている。ルールや決まりの大切さを伝えることの難しさを実感しており、指導方法を職員間で話し合っている。</p> | | |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保54 | a ・ ② ・ c |
| <p><コメント> 障害児支援のためにスーパーバイザーが月に2回来園しており、生活支援や助言を受けることができる。また、保護者への面談や個別のケース検討会も開かれている。しかし、障害の種別によっては、設備が行き届かない部分も出てくる。危険の無いような環境を整えていくことも、今後の検討課題である。</p> | | |
| A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保55 | a ・ ③ ・ c |
| <p><コメント> 長時間保育では、できるだけゆったりと落ち着いて過ごせるような環境を作っている。しかし、現在の職員の配置では、まだ足りないという意見も出ている。長時間保育を利用する子どもの人数に合わせ、適切な職員配置を検討されたい。</p> | | |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | 保56 | ④ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 「保育の全体的な計画」にも、小学校との連携を謳っている。コロナ禍のため、小学校訪問はなくなってしまったが、ビデオレターで交流している。配慮の必要な子どもに関しては、市で統一された「事前シート」を記入して小学校と連携を図っている。保護者の同意の上、小学校へ送付することになっている。</p> | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | 保57 | ⑤ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 「入園のしおり」や「保健だより」で、その都度、健康に関する情報を保護者へ提供している。職員も研修によって健康管理を学ぶ機会が多くある。看護師が率先して健康管理を行い、研修講師を務めて職員への啓蒙を行っている。</p> | | |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | 保58 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果は保護者に伝えられ、適切に保存・周知されている。職員間で情報を共有できるような仕組みもある。健康管理は看護師が行っているため、職員の理解が伴わず、対応ができていないという反省があった。</p> | | |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | 保59 | a ・ ⑦ ・ c |
| <p><コメント> アレルギーに対する研修が行われており、医師の指示書に従って適切な対応を行っている。アレルギー児への食事の提供には、複数名でチェックをして誤食を防いでいる。子どもへは理解を得るための取組みは行っているが、他の保護者への情報提供などは課題となっている。</p> | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| A-1- (4) 食育、食の安全 | | |
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | 保60 | ㉖ ・ b ・ c |
| <コメント> 市の献立をベースとし、行事食等に力を入れている。ボランティアの協力もあり、野菜を育てたり、収穫体験を行っている。行事食（七夕・七五三・七草がゆなど）も工夫し、サンプル表示とともに、行事の意味を発信している。また、年齢に応じて食器の材質や形に配慮し、楽しく食べられるような工夫をしている。 | | |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | 保61 | a ・ ㉗ ・ c |
| <コメント> 市が作成した「衛生管理マニュアル」に基づき、安全な食事を提供している。食物アレルギー児へのチェックをはじめ、コロナ下での職員の食事の場所や、配慮の必要な子への食事支援の方法も確立している。食中毒発生時のマニュアルに関して、職員の周知ができていないという反省があった。今後方法を検討し、全職員の理解に努められたい。 | | |

A-2 子育て支援

| | | |
|---|-----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-2- (1) 家庭と綿密な連携 | | |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | 保62 | ㉘ ・ b ・ c |
| <コメント> コロナ禍によって、毎年行われていたクラス懇談会がなくなっている。しかし、個別懇談や意見箱に加え、毎日の保護者との送迎時の会話を積極的に行っており、保護者アンケートでも、家庭との連携に関しては肯定的な意見が多かった。 | | |
| A-2- (2) 保護者の支援 | | |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | 保63 | ㉙ ・ b ・ c |
| <コメント> 日々のコミュニケーションを意識して取り、保護者との信頼関係を築くよう心掛けている。保護者会による体操服リサイクルの実施や、運動会の感想を発信してもらうことにより、園と保護者とのコミュニケーションも生まれ、良好な循環作用を起こしている。 | | |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | 保64 | ㉚ ・ b ・ c |
| <コメント> 「虐待対応マニュアル」があり、職員の研修も行われている。子どもの言動で気になることがあれば、担任より、主任・園長に報告され、必要があれば懇談を行い、職員間で情報を共有している。看護師が主となって行う身体測定は必ず裸で行い、栄養状態やけが、あざ等のチェックをしている。 | | |

A-3 保育の質の向上

| | | |
|---|-----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 保65 | ㉛ ・ b ・ c |
| <コメント> 4月に個人目標を立て、期ごとに主任と面談をしながら到達状況を確認している。年度末には園長と1対1での面談があり、1年の振り返りが行われる。日々の保育実践は記録に残し、次年度の活動計画に反映される仕組みとなっている。 | | |